



携帯電話のゲームサイト利用 トラブルに注意!

夏休みに入ると、子どもの契約トラブルの相談が寄せられます。子どもの相談は、ほとんどがパソコンや携帯電話を利用した契約トラブルです。子どもたちは、好奇心から、また「無料」と書かれた広告に誘われてサイトに接続し、その後、高額な登録料や利用料を請求されています。

携帯電話のゲームサイトにはゲーム自体は「無料」のものが多くありますが、ゲーム内の自分の分身を飾るアイテムや、ゲームを有利に進めるための特別なアイテムは、「有料」となっている場合があります。結果として数万円の請求になってしまうことがあります。また、ゲームサイトの利用にはパケット通信料が発生します。未成年者がゲームサイトを利用するには親権者が契約内容、料金について十分に確認するようにしましょう。

契約トラブルに巻き込まれたときは、消費生活センターにご相談ください。



相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

みんなの 農業

「うしく河童米」生育中!

～うしくスタイル～

毎年多くのリピーターから支持されています。

生産者の一人、寺田博司さん(柏田町)も5月中旬に田植えを終えました。寺田さんは田植え機を手慣れた様子で操作しながら、「今年もおいしいお米を作るよ!」と意気込みを語ってくれました。寺田さんは、この制度がスタートした平成17年から参加しています。それだけに長年のリピーターも多く、引き渡し時にも会話が弾んでいるようです。

一生懸命育てた自慢のお米をオーナーの皆さんが喜んでくれること。これは寺田さんを含む、「うしく河童米」生産者全員の願いです。



今年もおいしいお米を作るよ

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521～1522